

平成31年(2019年)度越谷市食品衛生監視指導計画(案)に対する意見等に対する市の考え方

記述箇所			ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方
全体			<p>越谷市・さいたま市・川越市・川口市・埼玉県とそれぞれが食品衛生監視指導計画を作成し、実施されています。私たち消費者としては、埼玉県内どこに住んでいても同様の監視指導がおこなわれ、食の安全が確保されることが願いです。越谷市におかれましては、埼玉県・さいたま市・川越市・川口市の間で連携をとり、食品衛生監視指導をおこない、食の安全を確保してください。</p> <p>また、計画公表時期につきましては、予算措置も含めた実効性のある計画とすることや、市民とのコミュニケーションを充実させるためにも、年度内を目安に公表できるように検討をお願いします。</p>	<p>埼玉県、さいたま市、川越市及び川口市とは定期的に意見交換、情報共有を図っているところです。引き続き、県内自治体と密接に連携し、計画の内容や結果の公表の方法、表現等の改善に努めてまいります。</p> <p>また、計画案については年度内に公表しており、引き続き、皆様からのご意見を募集できるよう努めてまいります。</p>
3 食品の危害防止対策	(1) 食中毒予防対策	イ ノロウイルスを原因とした食中毒への予防対策	<p>あらゆる機会を捉え、調理従事者の手洗いや調理従事者等の健康管理、十分な加熱調理、衛生管理等について指導を実施するとありますが、「あらゆる機会を捉え」という部分を具体的にお示ください。</p> <p>また、指導を特に病院や社会福祉施設の給食施設を重点にお考えのようですが、その対象にスーパーマーケットやコンビニ、野菜・食肉などの加工業者も含め、監視指導や衛生教育を行っていただきたいと思えます。</p>	<p>監視や許可申請時、講習会等の機会に衛生指導を実施してまいります。</p> <p>また、給食施設以外の施設についても、引き続き、事業者へ監視指導や衛生教育を実施してまいります。</p>
4 施設への監視指導	(1) 保健所が実施する監視指導		<p>子ども達の居場所は、地域を支える居場所として大きな広がりを見せています。2019年1月15日埼玉県福祉部少子政策課がまとめた調査結果からは、県内146か所、越谷市内では少なくとも11か所でおこなわれていることが明らかになりました。こうした場を守るためにも、引き続き柔軟な対応・状況の把握、衛生面での適切な指導をおこなってください。</p> <p>また、ノロウイルスの予防において、病院や社会福祉施設の給食施設を重点にされているので、監視指導回数も年1回から2回に引き上げて、ノロウイルスの予防強化をはかってください。</p>	<p>越谷市内では、すでに子ども食堂や高齢者を対象とした食事が開催されています。市では、これらの取組みの基本理念を大切にしつつ、食中毒等の健康被害の発生を防止するため、取り組みに関わる人への衛生管理に関する知識の普及啓発等に努めてまいります。</p> <p>また、給食施設については監視指導に加え、講習会等を実施する等して、引き続き、事業者へ監視指導や衛生教育を実施してまいります。</p>
8 食品衛生自主管理の推進と体制の確立	(1) 食品衛生自主管理の推進		<p>食品事業者へのHACCP導入が義務付けられましたが、貴市においてどのような方法で導入の推進をしていくのか、具体的な方策を明記していただきたいと思えます。当団体としましては、事業者に対して一律に助言・指導を行うのではなく、事業者の種類別に講習会や導入に向けた交流をはかる場をもうけるなど工夫し、事業者が導入むけた意識が高まるようにしていただきたいと考えています。</p>	<p>監視指導、衛生講習会等の機会を捉え、施設の状況に応じたHACCPの導入ができるように支援してまいります。</p>
9 市民等に対する情報提供・普及啓発			<p>昨年からの引き続きの意見となりますが、埼玉県においては「食の安全県民会議」、さいたま市においては「さいたま市食の安全委員会」など、市民を交えて食の安全について話し合う場を設けています。中核市として発展されている越谷市におかれましては、市民とのリスクコミュニケーションの場を設置することを要望します。</p>	<p>市民の食の安全・安心を確保するため、リスクコミュニケーションを実施することは重要です。今後は、リスクコミュニケーションの実施方法(対象者、実施時期等)について、検討してまいります。</p>